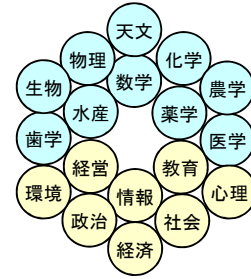


頭脳循環：老若男女の異才を集積してグッドミックス, ネットワークをつくる

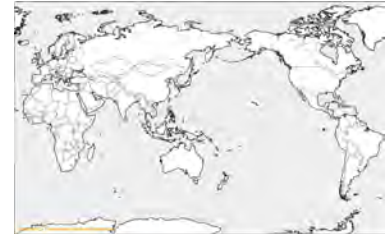
●あらゆる研究分野から

個々の科学知識は、科学全分野とつながっている



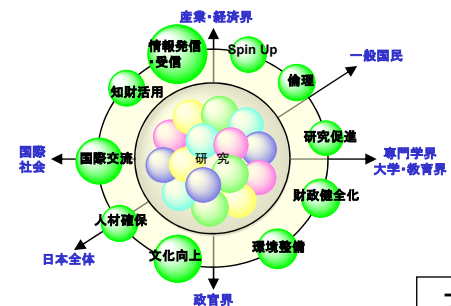
●あらゆる国・地域から

地球は一つ、全ての人はつながっている




●多様な社会セクターから

科学技術は社会に普遍的意義をもつ



7

指導者の壮絶な争奪戦

-  P. ナース (英国, 2001年ノーベル生理学医学賞) : 2003年ロンドンのがん研究所から, 米国ロックフェラー大学学長へ。2010年英国は王立協会会長として奪還, フランシス・クリック研究所を創設
PLoSより転載
- E. セイデル (ロシア) : 2012年, プーチン大統領主導のスコル・テック大副所長に米国NSF局長会から抜擢。しかし2013年, 米国イリノイ大スパコンセンター長として奪還。ロシア新大学の大損失
- アブドラ国王科技大 (サウジアラビア) : 初代所長はシンガポール国立大前学長のC.-F. シー, 二代目学長は米国カリフォルニア工科大の前学長J.-L. シャモー。米国前カリフォルニア大教授J. フレッシュ (2013年日本国際賞)は副学長。日本の遺伝研五條堀孝も今月着任
- シンガポール南洋工科大学長はスウェーデン人アンデルセン
- ドイツマックス・プランク研究所の外国人割合 所長31.5% (日本人は小松英一郎ら4名), 博士研究員89%, 大学院生46%

8

世界に通じる研究開発機関

- 国と研究開発法人との契約 (public engagement)
科学技術の特性に鑑みた柔軟な経営と評価システム
国のマイクロマネジメントの排除
- 理念ある魅力的指導者の任命
ビジョンの提示と実行力
- 経営の意思決定の透明性
国籍や専門性を超えて有能な経営陣
海外,産業界などにも開かれた評議会, ”社外取締役”登用
- 安定かつ柔軟な経営
自由度ある運営費交付金, 間接経費, 外部資金,
企業や外国機関との包括協定, 共同研究重視
- 人材育成・確保, 多様性と流動性のための柔軟な取組
適当な競争と妥当な評価, 処遇
テニユア制度, 労働契約法問題
大学院生教育, キャリアパス支援

9

「国力の源泉」たる研究開発機関

新たな知識資本時代を展望した上で、ゼロベースで研究開発法人制度を創設するべき。新制度は非定型業務である研究開発の特性を踏まえ、最大の科学技術イノベーション効果を生むべく設計されなければならない。

独立
行政
法人

国立
大学
法人

研究
開発
法人

10

研究開発と独立行政法人制度

平成25年10月23日（水）

新日本有限責任監査法人
エグゼクティブディレクター 岡本義朗



略歴

■**専門分野** 公共経営（NPM）、行政改革、公会計、政策評価、公法、企業戦略論

■**学歴**

- ・ 昭和57年3月 東京大学法学部公法学科 卒業
- ・ 平成2年6月 シカゴ大学経営大学院 終了（MBA、ファイナンス専攻）
- ・ 平成19年3月 博士（総合政策、中央大学）

■**職歴**

- ・ 昭和57年4月 三和銀行（現三菱東京UFJ銀行）入行
- ・ 平成10年7月 内閣中央省庁等改革推進本部事務局企画官、参事官（独立行政法人制度設計担当）
- ・ 平成14年7月 UFJ総合研究所首席研究員
- ・ 平成20年4月 中央大学大学院戦略経営研究科客員教授
- ・ 平成20年7月 内閣国家公務員制度改革推進本部事務局次長
- ・ 平成21年12月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング主席研究員
- ・ 平成24年8月 新日本有限責任監査法人エグゼクティブディレクター【現職】

■**関連公職**

- ・ 内閣官庁行政改革推進会議独立行政法人改革等に関する分科会委員
- ・ 内閣官庁独立行政法人改革に関する有識者懇談会構成員
- ・ 内閣府行政刷新会議独立行政法人改革に関する分科会構成員
- ・ 総務省政策評価・独立行政法人評価委員会臨時委員、文部科学省独立行政法人評価委員会臨時委員、
- ・ 総務省独立行政法人会計基準研究会オブザーバー、地方独立行政法人会計基準研究会オブザーバー

■**関連著書**

- ・ 『独立行政法人の制度設計と理論』 中央大学出版部（平成20年）
- ・ 『独立行政法人会計』 東洋経済新報社（共著・平成13年）

I. はじめに

— 独立行政法人改革の考え方（第2次安倍政権） —

独立行政法人改革の考え方（第2次安倍政権）

● 独立行政法人についての基本認識

- 行政における企画立案部門と実施部門を分離し、実施部門に法人格を与えることにより業務の効率性と質の向上を図るために創設
- 財源の多くは国民からの税金

● 独立行政法人改革に対する基本姿勢

- 改革の目的は、
 - ✓ 財源の多くが税金であることを踏まえ、(ア)適切なガバナンスを構築すること、(イ)内部規律を徹底すること、(ウ)国民に対する説明責任がよりの確に果たされるようにすること
 - ✓ 制度創設時に想定された自主的・裁量的な業務運営の仕組みやインセンティブなどをより機能するようにし、経営資源を一層有効活用し得るようにすることにより、政策実施機能を向上させること
- 本改革を通じて、独立行政法人制度の本来の趣旨と基本理念を具現化するとともに、各法人の職員が誇りをもって職務を遂行し、職員の自発性・創意工夫を通じて経済成長や国民生活の向上に最大限貢献
- 組織見直しでは、国の政策の実施機関として各々の法人の担う政策実施機能を最大限向上させる（政策目的の向上）とともに、適切なガバナンスの下で、業務の効率性と質を向上させること（行革効果の向上）を目的として進めること

問題意識

- ▶ 独立行政法人の本来の趣旨・基本理念の確認
- ▶ 研究開発を行う組織が抱える課題は、独立行政法人制度に由来する問題か、他の諸制度の運用の影響か
- ▶ 当該課題を克服する手段は独立行政法人制度の根幹と両立しないものか
- ▶ 研究開発マネジメントにおける重要な要素は
- ▶ 研究開発を行う組織に相応しい制度の要件は

Ⅱ．独立行政法人の制度設計

—制度の本来の趣旨と基本理念—